

FuRyu

Precious days, always

第18回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2024年6月25日（火曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場 所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
（裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください）



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。
<https://p.sokai.jp/6238/>



フリーユー株式会社

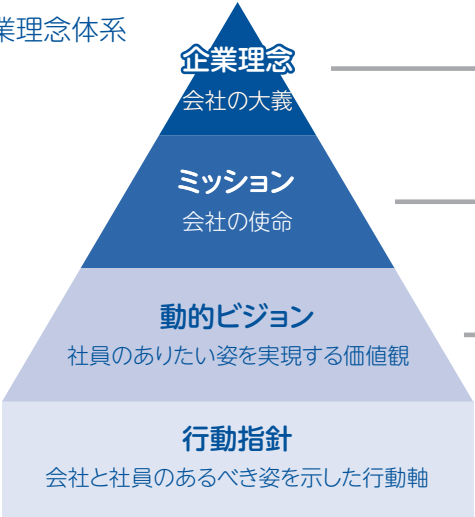
証券コード：6238

FuRyu

Precious days, always

人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する!

企業理念体系



人々のこころを豊かで幸せにする
良質なエンタテインメントを創出する!

事業の深化を続けると共に、
事業の進化に挑戦し続ける。

個人の「やりたいこと」と「できること」、
会社の「やらねばならないこと」を
重ね合わせていくことで
社員と会社の成長をめざす。

目次

招集ご通知	P 1
事業報告	P 6
連結計算書類	P23
計算書類	P26
監査報告	P29
株主総会参考書類	P35

決議事項

第1号議案	取締役6名選任の件	P35
第2号議案	補欠監査役2名選任の件	P40
第3号議案	取締役に対する業績連動型 株式報酬制度導入の件	P42

証券コード：6238
2024年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区鶯谷町2番3号
フ リ ュ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 三 嶋 隆

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.furyu.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6238/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フリー」又は「コード」に当社証券コード「6238」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご参照のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2024年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時
2. 場 所

2024年6月25日（火曜日）午前10時
東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ポールルーム

3. 目的事項
報告事項

1. 第18期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役6名選任の件

第2号議案

補欠監査役2名選任の件

第3号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- (2)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎決議通知（本総会の決議結果）及び株主通信につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時
(受付開始：午前9時30分)

場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



次頁の案内にしたがって、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

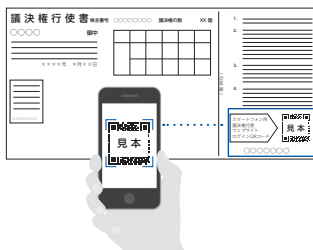
2024年6月24日（月曜日）午後6時入力完了分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

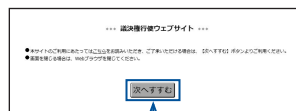
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

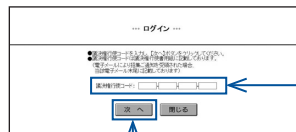
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

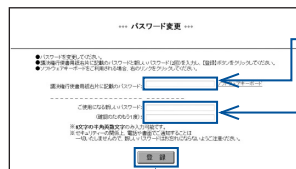
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
※インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。

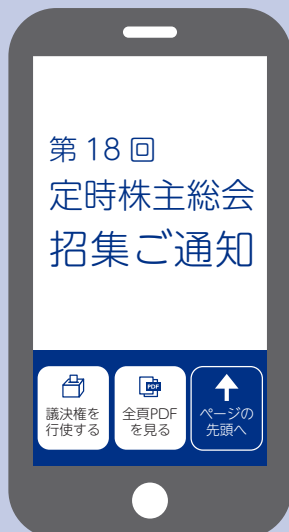


当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/6238/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



(提供書面)

事業報告

(2023年4月 1 日から
2024年3月31日まで)

1.企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和や人流の回復により、社会経済活動の正常化が進み、日経平均株価が史上最高値を更新するなど、景気の回復傾向が継続しております。また、海外からの入国制限緩和により、2023年の訪日外国人消費額は過去最高となり、消費活動の持ち直しはより顕著なものとなっております。一方で、足元ではFRB(米連邦準備制度理事会)による利下げ観測があるものの為替の円安傾向はさらに強まり、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー・原材料価格の高止まり、イスラエル・パレスチナの紛争拡大による地政学的リスクや中国経済の先行き懸念が高まっており、依然として景気の下振れリスクが存在する状況が続いております。

このような環境において当社グループは、企業理念「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」のもと、プリントシール事業の拡大、若年女性層の顧客基盤を活用したマネタイズの多様化、キャラクターIP（知的財産）を利用した商品販売に注力し、2024年3月期を初年度とする「中期ビジョン」実現のための取り組みを行いました。世界観ビジネスが当社の業績を牽引、ガールズトレンドビジネスの収益性が安定していることから、中期ビジョンにおける業績目標に対して順調に推移しており、過去最高の売上高を達成しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は42,768百万円（前期比117.5%）、営業利益は3,771百万円（前期比176.6%）、経常利益は3,735百万円（前期比171.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,491百万円（前期比172.6%）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（世界観ビジネス）

世界観ビジネスにおきましては、定番キャラクターや、人気漫画作品及び世界的人気ゲーム等のトレンドを踏まえた多数のIPの獲得とその商品化に引き続き注力し、売上は大きく伸長しました。

商品の生産は主に中国で行っているためドル建てでの決済であり、円安による仕入費用増の影響はあったものの、為替変動リスクを軽減するための対策を適宜実施し、海外取引先の売上を円建てからドル建て取引に変更したことも寄与して、営業利益も確実に増加しました。

クレーンゲーム景品は、クレーンゲーム市場拡大と複数の人気IPの商品化に加えて、前述のインバウンド需要の回復も後押しした結果、売上規模は大きく拡大しております。

海外物販は、主要マーケットである中国及びアメリカからの受注状況改善のため、新規販路の拡大や海外向けのIP取得に注力しております。

高価格帯ホビーは、ホビーECサイト「FURYU HOBBY MALL(フリューホビーモール)」におけるポイントサービスの導入や、開設1周年キャンペーンなどを実施しており、商品の販売状況も好調のため前年を上回る売上となっております。

この結果、世界観ビジネスにおける当連結会計年度の売上高は23,317百万円（前期比142.6%）、営業利益は1,710百万円（前連結会計年度は189百万円の営業損失）となりました。

（ガールズトレンドビジネス）

プリントシール事業におきましては、新型コロナウイルス感染症がもたらしたライフスタイルやニーズの多様化といった外部環境の変化に対応するため、従来よりも「+αの価値」を体験できる新機種の導入や、定番人気キャラクターや人気アーティストとのコラボの実施など、ユーザー数拡大のための販促施策を実施しました。この結果、当連結会計年度のプレイ回数は3,330万回（前連結会計年度は3,375万回）の微減となりました。一方、シール機本体の販売数増および商品・サービスの品質向上に伴う消耗品の価格転嫁により、増収増益を達成しております。

プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」におきましては、重要なKPIと位置付けている有料会員数は新規入会者の流入強化施策により、当連結会計年度を通じて会員規模を維持し、2024年3月末時点で147万人（2023年3月末時点は149万人）となりました。退会率の抑制と今後の当サービスのさらなる成長戦略として、2023年5月にプレミアム会員向けにフォトストレージ・サービス「PiCTLINK photos」をリリースし、10月にスタンダード会員まで対象を拡大しました。

この結果、ガールズトレンドビジネスにおける当連結会計年度の売上高は15,910百万円（前期比101.1%）、営業利益は4,421百万円（前期比104.7%）となりました。

(フリーニュービジネス)

家庭用ゲームソフト事業につきましては、7月発売の「クライマキナ／CRYMACHINA」の販売が好調であり、既存タイトルのダウンロード版や海外販売と合わせて同事業を牽引しました。

ゲームアプリ事業においては、既存2タイトルの運営を継続する一方、今後の顧客層拡大のため、新規タイトル「廻らぬ星のステラリウム」の開発に注力しました。

アニメ事業は、昨年ヒットした映画「ゆるキャン△」のBlu-ray・DVDや同シリーズの関連商品の販売が好調であり、この流れを維持してTVアニメ「ゆるキャン△」第3期の2024年4月放送開始に向けた準備に取り組みました。

カラーコンタクトレンズ事業につきましては、自社ECサイト「Mew contact(ミューコンタクト)」上で、開設10周年キャンペーンなどの販売促進施策を実施するとともに、サイトの顧客利便性改善を継続することで、引き続き顧客流入数を増加させる取り組みを進めております。

データ広告事業につきましては、新規顧客獲得のための営業活動に注力し、収益力の向上に努めております。

この結果、フリーニュービジネスにおける当連結会計年度の売上高は3,540百万円（前期比82.2%）、営業損失は574百万円（前連結会計年度は310百万円の営業損失）となりました。

②対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

(i) ユーザー獲得の強化

当社グループのプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業、ゲームアプリ事業においては、提供するコンテンツのユーザー数の増加が業績拡大のために必要と考えております。新型コロナウイルス感染症の影響により、ライフスタイルやニーズの多様化といった外部環境が変化したため、基幹事業であるプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」のユーザー数は、足元では回復基調ではあるものの、コロナ禍以前の水準までは回復しておらず足踏み状態が続いております。当社グループはユーザー数の回復のためにさらにコンテンツの品質や付加価値を向上させ、新規ユーザー獲得のための新たな施策も実施していく必要があります。

今後の事業運営においては、一層法令や社会規範の遵守というコンプライアンスの観点を重要視しながら、コンテンツ内容の充実等、効果的な施策を実施することで、入会率、課金率の向上及び、ユーザー数の増加を図ってまいります。

(ii) 収益基盤の多様化に向けた新規事業への取り組み

当社グループは、設立以来、様々な事業を創出し、収益基盤を多様化させながら業績を拡大させてまいりました。今後も当社グループは、中長期かつ持続的な成長を実現するため、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウ等を活かしながら、迅速かつ効率的にビジネスを立ち上げることで、市場の変化に柔軟に対応できる収益基盤及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。

(iii) 家庭用ゲームソフト事業及びゲームアプリ事業における収益安定化

国内外のゲーム市場においては、市場全体の成長が緩やかとなる中で、今後も新規参入企業の増加や統合が予想され、競争環境はさらに厳しくなることが見込まれます。このため、継続的にヒットタイトルを創出することで、ゲーム市場での収益安定化を図る体制を構築することが必要となります。

当社グループは、タイトル間の相乗効果やシリーズ化、海外展開等を通じて、IPの価値を最大化し、安定的な収益確保に取り組んでまいります。

(iv) キャラクターの多様化と急激な嗜好の変化

当社グループの世界観ビジネス及びフリューニュービジネス（家庭用ゲームソフト事業、ゲームアプリ事業、アニメ事業）は、多様なキャラクターが存在し、その嗜好変化が急激である市場に属しており、より良いキャラクターの権利を獲得すること及び有力なキャラクターを育成することが、業績を拡大する上で必要となります。そのため、当社グループは、版權元とのさらなる関係構築に取り組んでまいります。

(v) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。人材確保においては、人事処遇制度（報酬体系）の適宜見直しや、計画的な新卒採用に加え、必要に応じて中途採用を実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、企業風土に合った人材を登用する方針であります。

また、企業理念の体現者として従業員を最も重要な存在と位置付け、全対象従業員に対して動的ビジョンを核とした育成プログラムを実施し、最大限のパフォーマンスを発揮するための取り組みを継続的に実施してまいります。

(vi) 為替変動リスクへの対応

当社グループの世界観ビジネスは、商品の生産を主に中国で行っているため、ドル建てでの決済が多く円安の影響を受けております。足元のドル・円相場は円安傾向が続いており、仕入原価への影響を抑制するために為替予約取引を適宜行っております。

(vii) 海外事業展開の拡大

当社グループの世界観ビジネスにおいて獲得している定番キャラクターや、人気漫画作品及び世界的人気ゲーム等のIPは、日本国内に留まらず世界的にも需要が高まっており、海外市場は、さらなる事業拡大の可能性を有していると考えております。今後は、米国における現地法人の設立など、現地での営業、販売体制を強化し、海外における事業展開の拡大に努めてまいります。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

	第15期 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	第16期 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	第17期 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	第18期 (当連結会計年度) (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	－	34,058	36,400	42,768
経 常 利 益 (百万円)	－	3,707	2,179	3,735
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	－	2,544	1,443	2,491
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	－	93.01	53.62	94.22
総 資 産 (百万円)	－	28,146	25,932	28,346
純 資 産 (百万円)	－	21,250	20,152	21,862

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況

	第15期 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	第16期 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	第17期 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	第18期 (当事業年度) (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	24,777	33,978	36,121	42,395
経 常 利 益 (百万円)	2,716	3,871	2,367	3,899
当 期 純 利 益 (百万円)	1,844	2,681	1,634	1,829
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	67.42	97.99	60.72	69.21
総 資 産 (百万円)	24,012	28,236	26,226	28,013
純 資 産 (百万円)	19,764	21,472	20,570	21,530

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
オールドット株式会社	25百万円	100.0%	D2Cアパレル

③その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

①世界観ビジネス

- ・ クレーンゲーム景品の企画・販売
- ・ 海外向け物販商品の企画・販売
- ・ キャラクターくじ「みんなのくじ」の企画・販売
- ・ 物販ホビー商品（高価格帯ブランド【F:NEX】、中価格帯ブランド【TENITOL】）の企画・販売

②ガールズトレンドビジネス

- ・ プリントシール機等の企画・開発・販売
- ・ 直営店「girls mignon（ガールズミニョン）」等の運営
- ・ プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」の企画・開発・運営・販売
- ・ その他コンテンツ・メディアの企画・開発・運営

③フリューニユービジネス

- ・ 家庭用ゲームソフトの企画・開発・販売
- ・ ゲームアプリの企画・開発・運営・販売
- ・ テレビアニメーション等映像物の企画・販売
- ・ カラーコンタクトレンズの販売
- ・ データ広告の企画・制作・運営
- ・ D2Cアパレルの企画・販売

(11) 主要な事業所（2024年3月31日現在）

①当社

本 社 東京都渋谷区

営業所 京都府京都市、愛知県一宮市

②子会社

オールドット株式会社 東京都渋谷区

(12) 使用人の状況（2024年3月31日現在）

区 分	従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男 性	241名(5名増)	40.1歳	10年1カ月
女 性	288名(17名増)	35.0歳	6年11カ月
合計または平均	529名(22名増)	37.5歳	8年6カ月

（注） 従業員数には、業務委託等は含まれておりません。

(13) 主要な借入先（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

2.株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数

普通株式 104,400,000株
- (2) 発行済株式の総数

普通株式 28,296,000株
- (3) 株主数

11,098名
- (4) 大株主

氏名又は名称	持 株 数	持株比率
	株	%
風流商事株式会社	4,340,000	16.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	1,991,300	7.53
T M株式会社	1,415,000	5.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,198,700	4.53
フリーユー社員持株会	859,600	3.25
田坂 吉朗	840,000	3.18
吉田 真人	840,000	3.18
稲毛 勝行	750,000	2.84
光通信株式会社	741,700	2.81
中村 真司	511,300	1.93

- （注） 1. 当社は、自己株式を1,855,989株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の地位及び担当（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	性別	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 嶋 隆	男性	オルドット株式会社 取締役
専 務 取 締 役	吉 田 眞 人	男性	事業担当 オルドット株式会社 取締役
常 務 取 締 役	稲 毛 勝 行	男性	技術担当
取 締 役	笹 沼 理 成	男性	管理担当
取 締 役	小 竹 貴 子	女性	クックパッド株式会社 コーポレート・ブランディング部 本部長 ホクト株式会社 社外取締役
取 締 役	宇 野 健 人	男性	アイアンフォージ合同会社 代表社員
常 勤 監 査 役	中 村 隆 行	男性	
監 査 役	山 崎 想 夫	男性	山崎公認会計士事務所 代表公認会計士 株式会社GGパートナーズ 代表取締役 株式会社ティーネットジャパン 社外取締役(監査等委員) スタイレム瀧定大阪株式会社 社外監査役
監 査 役	吉 羽 真 一 郎	男性	潮見坂綜合法律事務所 弁護士 株式会社スタジオアタオ 社外取締役(監査等委員) 株式会社ハマイ 社外取締役 (監査等委員) 株式会社サイバー・バズ 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役のうち小竹貴子氏及び宇野健人氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏は社外監査役であります。
3. 当社は取締役 小竹貴子氏及び宇野健人氏並びに監査役 山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 山崎想夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 吉羽真一郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役の小竹貴子氏及び宇野健人氏、監査役の中村隆行氏並びに社外監査役の山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により同

法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

7. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりです。
- ・取締役 小竹貴子氏の兼務先であるクックパッド株式会社での役職が当事業年度内に変更が生じておりましたが、2024年3月31日時点の役職はコーポレート・ブランディング部本部長となります。
 - ・2023年11月21日をもって監査役 吉羽真一郎氏は兼務先であるウォンテッドリー株式会社 社外取締役（監査等委員）を任期満了により退任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その内容は、被保険者がその職務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、違法な利益・便宜供与を得た場合、故意の法令違反や犯罪行為の場合等は対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、その保険料については全額当社が負担しております。

被保険者の範囲は以下のとおりであります。

当社及び会社法上の子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職または監督者としての地位にある従業員等

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会及び2022年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案（基準額、評価、あらかじめ定められた評価別支給テーブル及び計算式で計算されたもの）について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の報酬体系は、取締役の企業業績への責任を明確化するとともに、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献を促進するためのものであり、個々の取締役の報酬の決定は、会社業績や各取締役の経営（中長期的な業績向上に向けた対応を含む）への貢献度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

また、客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定するために、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会による答申の内容を最大限尊重し、これを決定することとする。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の報酬支給額の基準は、従業員の給与の最高額、外部調査機関による役員報酬調査データ等役員報酬の世間一般的な水準、当社の業績状況、指名報酬委員会による議論・検討の結果を勘案の上、決定する。

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役員報酬規程で定める役位間格差係数により、役位別に決定される報酬と短期的な会社業績や各取締役の中長期を見据えた経営への貢献度に連動して算定する報酬（8段階評価による算定）を組み合わせる算出する。

社外取締役の報酬は、当該社外取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情などを総合的に考慮して、これを決定する。

c. 報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の最終評価及び個別の報酬金額の最終決定は取締役会が行う。なお、取締役会は、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで、当該答申の内容を最大限尊重し、個別の報酬金額を決定するものとする。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針（報酬等の割合に関する方針を含む）

役員報酬は月例の固定金銭報酬のみとする。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	113,334 (9,600)	113,334 (9,600)	—	—	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	24,804 (9,600)	24,804 (9,600)	—	—	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	138,138 (19,200)	138,138 (19,200)	—	—	9 (4)

- (注) 1. 当社の役員の報酬等は、2015年6月29日開催の第9回定時株主総会で決議された報酬限度額（取締役の報酬額は年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）（決議時において、取締役8名うち社外取締役2名）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内（決議時において、監査役3名））の範囲内において算出されております。
2. 各取締役の個別の報酬金額の最終決定については、株主総会で認められた枠内において、指名報酬委員会が原案（基準額、評価、あらかじめ定められた評価別支給テーブル及び計算式で計算されたもの）について取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで審議し、取締役会も基本的にその答申を尊重したうえで、取締役会決議で決定しており、取締役その他の第三者への一任は行っておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼任先	兼任内容
取締役	小竹貴子	クックパッド株式会社 ホクト株式会社	コーポレート・ブランディング部 本部長 社外取締役
取締役	宇野健人	アイアンフォージ合同会社	代表社員
監査役	山崎想夫	山崎公認会計士事務所 株式会社GGパートナーズ 株式会社ティーネットジャパン スタイレム瀧定大阪株式会社	代表公認会計士 代表取締役 社外取締役（監査等委員） 社外監査役
監査役	吉羽真一郎	潮見坂総合法律事務所 株式会社スタジオアタオ 株式会社ハマイ 株式会社サイバー・バズ	弁護士 社外取締役（監査等委員） 社外取締役（監査等委員） 社外取締役（監査等委員）

（注）上記社外役員兼任先と当社との間には、開示すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	小 竹 貴 子	当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、他社での事業経験を通じて培われたブランディング・PRに関する知見を活かした助言・提言のみならず、ダイバーシティ及びサステナビリティの観点並びに社外取締役としての新しい視点による提言をし、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された3回の委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、取締役の報酬制度並びに各取締役の評価及び個別報酬額の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	宇 野 健 人	当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、ITに関する高い見識と新規事業の立ち上げの経験、また経営コンサルタントとして事業開発・成長戦略策定、デジタルトランスフォーメーション戦略等の観点における豊富な知見を活かした助言・提言をし、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された3回の委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、取締役の報酬制度並びに各取締役の評価及び個別報酬額の決定過程における監督機能を担っております。
監 査 役	山 崎 想 夫	当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査役会14回の全てに出席し、主に会計的見地から議案等につき必要な発言を行っております。
監 査 役	吉 羽 真 一 郎	当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査役会14回の全てに出席し、主に法的見地から議案等につき必要な発言を行っております。

5.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役が同意をした理由

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	42,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6.剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向や将来の成長投資に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。また、この方針に加えて、健全なる利益の拡大と株主の皆様への利益還元を一層重視すると共に、ROE15%以上を資本効率の目標として改善を進めてまいります。そのため、今後の配当につきましては、配当性向40%またはDOE（株主資本配当率）5.0%を参考指標とし、今後の企業価値向上に向けた中長期投資額を勘案したうえで、総合的に判断し決定することといたします。併せて、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式の取得等も適宜検討してまいります。なお、剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

この基本方針に従って、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり39円としております。この結果、当連結会計年度の配当性向は41.4%、DOEは4.9%となりました。なお、次期の配当につきましては、1株当たり39円の期末配当を予定しております。

当事業年度の剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月14日 取締役会決議	1,031,160	39

~~~~~  
(注)本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |            | 負 債 ・ 純 資 産 の 部 |            |
|------------|------------|-----------------|------------|
| 科 目        | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
| 資産の部       |            | 負債の部            |            |
| 流動資産       | 23,142,780 | 流動負債            | 6,210,607  |
| 現金及び預金     | 11,489,282 | 買掛金             | 778,609    |
| 売掛金        | 4,232,502  | 電子記録債務          | 695,539    |
| 電子記録債権     | 1,853,170  | リース債務           | 173,136    |
| 商品及び製品     | 2,368,368  | 未払金             | 865,809    |
| 仕掛品        | 16,094     | 未払費用            | 1,313,869  |
| 原材料及び貯蔵品   | 685,252    | 未払法人税等          | 964,180    |
| 前渡金        | 1,119,929  | 未払消費税等          | 240,144    |
| 前払費用       | 422,000    | 契約負債            | 669,274    |
| 未収入金       | 253,981    | 受注損失引当金         | 272,914    |
| その他        | 703,349    | その他             | 237,129    |
| 貸倒引当金      | △1,152     | 固定負債            | 273,155    |
| 固定資産       | 5,203,595  | 退職給付に係る負債       | 266,310    |
| (有形固定資産)   | 2,633,603  | その他             | 6,845      |
| 建物         | 221,843    |                 |            |
| 工具、器具及び備品  | 167,462    |                 |            |
| リース資産      | 2,137,469  | 負債合計            | 6,483,762  |
| その他        | 106,827    |                 |            |
| (無形固定資産)   | 807,641    | 純資産の部           |            |
| ソフトウェア     | 395,002    | 株主資本            | 21,764,587 |
| その他        | 412,638    | 資本金             | 1,639,216  |
| (投資その他の資産) | 1,762,350  | 資本剰余金           | 1,614,716  |
| 投資有価証券     | 18,612     | 利益剰余金           | 20,511,058 |
| 破産更生債権等    | 13,325     | 自己株式            | △2,000,402 |
| 長期前払費用     | 51,987     | その他の包括利益累計額     | 98,025     |
| 敷金及び保証金    | 589,641    | 繰延ヘッジ損益         | 75,554     |
| 繰延税金資産     | 1,091,133  | 退職給付に係る調整累計額    | 22,470     |
| その他        | 10,975     |                 |            |
| 貸倒引当金      | △13,325    | 純資産合計           | 21,862,612 |
| 資産合計       | 28,346,375 | 負債・純資産合計        | 28,346,375 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2023年4月 1 日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 42,768,993 |
| 売上原価            |           | 25,969,121 |
| 売上総利益           |           | 16,799,872 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 13,028,830 |
| 営業利益            |           | 3,771,042  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 11        |            |
| 債務勘定整理益         | 977       |            |
| 助成金収入           | 1,068     |            |
| 投資事業組合運用益       | 2,583     |            |
| 還付消費税等          | 1,614     |            |
| その他の費用          | 393       | 6,649      |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 128       |            |
| 為替差損            | 28,646    |            |
| 支払手数料           | 1,000     |            |
| 解約金             | 11,845    |            |
| その他の費用          | 805       | 42,426     |
| 経常利益            |           | 3,735,265  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 64        | 64         |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除売却損失       | 2,436     |            |
| 減損損失            | 24,103    | 26,539     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 3,708,790  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,271,923 |            |
| 法人税等調整額         | △54,220   | 1,217,702  |
| 当期純利益           |           | 2,491,087  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 2,491,087  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2023年4月 1 日から )  
( 2024年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                                      | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|------------------------------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                                                      | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 2 0 2 3 年 4 月 1 日 残 高                                | 1,639,216 | 1,614,716 | 19,024,692 | △2,000,368 | 20,278,255 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                                |           |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                          |           |           | △1,004,721 |            | △1,004,721 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                      |           |           | 2,491,087  |            | 2,491,087  |
| 自 己 株 式 の 取 得                                        |           |           |            | △34        | △34        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |            |            |            |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                            | －         | －         | 1,486,366  | △34        | 1,486,332  |
| 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日 残 高                              | 1,639,216 | 1,614,716 | 20,511,058 | △2,000,402 | 21,764,587 |

|                                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |               | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------------------------------|-----------------------|--------------|---------------|------------|
|                                                      | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益         | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 2 0 2 3 年 4 月 1 日 残 高                                | △59,116               | △66,597      | △125,713      | 20,152,541 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                                |                       |              |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                          |                       |              |               | △1,004,721 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                      |                       |              |               | 2,491,087  |
| 自 己 株 式 の 取 得                                        |                       |              |               | △34        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) | 134,671               | 89,067       | 223,738       | 223,738    |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                            | 134,671               | 89,067       | 223,738       | 1,710,070  |
| 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日 残 高                              | 75,554                | 22,470       | 98,025        | 21,862,612 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |            | 負 債 ・ 純 資 産 の 部 |            |
|------------|------------|-----------------|------------|
| 科 目        | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
| 資産の部       |            | 負債の部            |            |
| 流動資産       | 22,806,187 | 流動負債            | 6,177,409  |
| 現金及び預金     | 11,237,401 | 買掛金             | 769,831    |
| 売掛金        | 4,210,990  | 電子記録債務          | 695,539    |
| 電子記録債権     | 1,853,170  | リース債務           | 172,984    |
| 商品及び製品     | 2,312,001  | 未払金             | 850,663    |
| 仕掛品        | 16,094     | 未払費用            | 1,307,100  |
| 原材料及び貯蔵品   | 684,727    | 未払法人税等          | 964,000    |
| 前渡金        | 1,119,929  | 未払消費税等          | 240,144    |
| 前払費用       | 418,167    | 契約負債            | 669,274    |
| 未収入金       | 251,286    | 受注損失引当金         | 272,914    |
| その他        | 703,569    | その他             | 234,957    |
| 貸倒引当金      | △1,152     | 固定負債            | 305,318    |
| 固定資産       | 5,207,435  | 退職給付引当金         | 298,688    |
| (有形固定資産)   | 2,633,603  | その他             | 6,629      |
| 建物         | 221,843    |                 |            |
| 工具、器具及び備品  | 167,462    |                 |            |
| リース資産      | 2,137,469  | 負債合計            | 6,482,727  |
| その他        | 106,827    | 純資産の部           |            |
| (無形固定資産)   | 807,641    | 株主資本            | 21,455,339 |
| ソフトウェア     | 395,002    | 資本金             | 1,639,216  |
| その他        | 412,638    | 資本剰余金           | 1,639,216  |
| (投資その他の資産) | 1,766,190  | 資本準備金           | 1,639,216  |
| 投資有価証券     | 18,612     | 利益剰余金           | 20,177,310 |
| 破産更生債権等    | 13,325     | その他利益剰余金        | 20,177,310 |
| 関係会社株式     | 0          | 繰越利益剰余金         | 20,177,310 |
| 関係会社長期貸付金  | 800,000    | 自己株式            | △2,000,402 |
| 長期前払費用     | 51,987     | 評価・換算差額等        | 75,554     |
| 敷金及び保証金    | 583,574    | 繰延ヘッジ損益         | 75,554     |
| 繰延税金資産     | 1,101,041  |                 |            |
| その他        | 10,975     |                 |            |
| 貸倒引当金      | △813,325   | 純資産合計           | 21,530,894 |
| 資産合計       | 28,013,622 | 負債・純資産合計        | 28,013,622 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2023年4月 1 日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |            |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 42,395,003 |
| 売上原価         |           | 25,794,143 |
| 売上総利益        |           | 16,600,859 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 12,673,622 |
| 営業利益         |           | 3,927,237  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息         | 3,758     |            |
| 債権勘定整理益      | 977       |            |
| 助成金収入        | 1,068     |            |
| 投資事業組合運用益    | 2,583     |            |
| 経営指導料        | 2,400     |            |
| 還付消費税等       | 1,591     |            |
| その他          | 2,631     | 15,010     |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 128       |            |
| 為替差損         | 28,646    |            |
| 支払手数料        | 1,000     |            |
| 解約違約金        | 11,845    |            |
| その他          | 743       | 42,364     |
| 経常利益         |           | 3,899,884  |
| 特別利益         |           |            |
| 特定資産売却益      | 64        | 64         |
| 特別損失         |           |            |
| 特定資産除売却損     | 2,436     |            |
| 関係会社株式評価損    | 49,999    |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 800,000   | 852,436    |
| 税引前当期純利益     |           | 3,047,512  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,271,742 |            |
| 法人税等調整額      | △54,220   | 1,217,522  |
| 当期純利益        |           | 1,829,989  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2023年4月 1 日から )  
( 2024年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                                  | 株主資本      |           |           |            |            |
|--------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                                                  | 資 本 金     | 資本剰余金     |           | 利益剰余金      |            |
|                                                  |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金   | 利益剰余金合計    |
|                                                  |           |           |           | 繰越利益剰余金    |            |
| 2 0 2 3 年 4 月 1 日 残 高                            | 1,639,216 | 1,639,216 | 1,639,216 | 19,352,041 | 19,352,041 |
| 当 期 変 動 額                                        |           |           |           |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                      |           |           |           | △1,004,721 | △1,004,721 |
| 当 期 純 利 益                                        |           |           |           | 1,829,989  | 1,829,989  |
| 自 己 株 式 の 取 得                                    |           |           |           |            |            |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |           |            |            |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                            | －         | －         | －         | 825,268    | 825,268    |
| 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日 残 高                          | 1,639,216 | 1,639,216 | 1,639,216 | 20,177,310 | 20,177,310 |

|                                                  | 株主資本       |            | 評価・換算差額等 |                | 純資産<br>合計  |
|--------------------------------------------------|------------|------------|----------|----------------|------------|
|                                                  | 自己株式       | 株主資本合計     | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2 0 2 3 年 4 月 1 日 残 高                            | △2,000,368 | 20,630,105 | △59,116  | △59,116        | 20,570,988 |
| 当 期 変 動 額                                        |            |            |          |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                      |            | △1,004,721 |          |                | △1,004,721 |
| 当 期 純 利 益                                        |            | 1,829,989  |          |                | 1,829,989  |
| 自 己 株 式 の 取 得                                    | △34        | △34        |          |                | △34        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |            |            | 134,671  | 134,671        | 134,671    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                            | △34        | 825,234    | 134,671  | 134,671        | 959,905    |
| 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日 残 高                          | △2,000,402 | 21,455,339 | 75,554   | 75,554         | 21,530,894 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

フリー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 道之  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五十嵐 大典 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

フリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 道之

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 大典  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役及び管理担当取締役との面談を実施し、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 各監査役の監査の範囲・方法

非常勤監査役（2名）：取締役会の出席、監査役会の出席、会計監査人との面談、その他取締役との面談による内部統制システムに関する取締役会決議の相当性を監査

\*取締役会、監査役会議事録参照

常勤監査役：取締役会の出席、監査役会の出席、経営会議の出席、棚卸の立会い、決裁書・各種規程類の閲覧、取締役との面談、会計監査人との面談など

\*取締役会、監査役会議事録、監査記録参照

2024年5月21日

フ リ ュ ー 株 式 会 社      監 査 役 会

常   勤   監   査   役   中   村   隆   行   ㊞

監 査 役（社 外 監 査 役）   山   崎   想   夫   ㊞

監 査 役（社 外 監 査 役）   吉   羽   真   一   郎   ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下の取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                        | 当社における現在の地位及び担当                                  | 属 性        |
|-------|----------------------------|--------------------------------------------------|------------|
| 1     | <small>みしま</small><br>三 嶋  | <small>たかし</small><br>隆<br>(男性) 代表取締役社長          | 再任         |
| 2     | <small>よしだ</small><br>吉 田  | <small>まさひと</small><br>眞 人<br>(男性) 専務取締役<br>事業担当 | 再任         |
| 3     | <small>えのもと</small><br>榎 本 | <small>まさひと</small><br>雅 仁<br>(男性) 戦略本部 本部長      | 新任         |
| 4     | <small>さだ</small><br>佐 田   | <small>りょうこ</small><br>良 子<br>(女性) 管理本部 本部長      | 新任         |
| 5     | <small>こたけ</small><br>小 竹  | <small>たかこ</small><br>貴 子<br>(女性) 社外取締役          | 再任 社外 独立役員 |
| 6     | <small>うの</small><br>宇 野   | <small>けんと</small><br>健 人<br>(男性) 社外取締役          | 再任 社外 独立役員 |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所等の定めに基づく独立役員

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                     | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 ) | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br>再任                                                                                                                                        | みしま たかし<br>三 嶋 隆<br>(1965年10月26日)     | 1988年 4 月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）<br>入社                | 205,000株          |
|                                                                                                                                                |                                       | 2003年 7 月 オムロンエンタテインメント株式会社入社<br>経営戦略部 部長          |                   |
| 2007年 3 月 当社 取締役・経営管理部 部長                                                                                                                      |                                       |                                                    |                   |
| 2010年 6 月 当社 常務取締役                                                                                                                             |                                       |                                                    |                   |
| 2014年 6 月 当社 専務取締役                                                                                                                             |                                       |                                                    |                   |
| 2015年 3 月 当社 管理本部 本部長                                                                                                                          |                                       |                                                    |                   |
| 2016年 3 月 当社 ガールズトレンド事業本部 本部長                                                                                                                  |                                       |                                                    |                   |
| 2018年 6 月 当社 代表取締役社長（現任）                                                                                                                       |                                       |                                                    |                   |
| 2021年 4 月 オルドット株式会社 取締役（現任）                                                                                                                    |                                       |                                                    |                   |
| 【候補者とした理由】<br>管理部門と事業部門を牽引してきた経験をもとに経営戦略を再構築して業績の改善に繋げ、また社内の制度改革などを積極的に実施し、2018年6月からは代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮しているため。                             |                                       |                                                    |                   |
| 2<br>再任                                                                                                                                        | よしだ まこと<br>吉 田 眞 人<br>(1966年 3 月 8 日) | 1989年 4 月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）<br>入社                | 840,000株          |
|                                                                                                                                                |                                       | 2003年 7 月 オムロンエンタテインメント株式会社入社                      |                   |
| 2006年 9 月 同社 プライズ事業部 事業部長                                                                                                                      |                                       |                                                    |                   |
| 2007年 4 月 当社 入社 プライズ事業部 事業部長                                                                                                                   |                                       |                                                    |                   |
| 2010年 6 月 当社 取締役                                                                                                                               |                                       |                                                    |                   |
| 2012年 6 月 当社 常務取締役                                                                                                                             |                                       |                                                    |                   |
| 2014年 1 月 当社 ゲームソフト事業部 事業部長を兼任                                                                                                                 |                                       |                                                    |                   |
| 2014年 6 月 当社 専務取締役（現任）                                                                                                                         |                                       |                                                    |                   |
| 2016年 3 月 当社 世界観事業本部 本部長                                                                                                                       |                                       |                                                    |                   |
| 2021年 6 月 当社 戦略担当                                                                                                                              |                                       |                                                    |                   |
| 2022年 3 月 当社 戦略本部 本部長                                                                                                                          |                                       |                                                    |                   |
| 2022年 6 月 オルドット株式会社 取締役（現任）                                                                                                                    |                                       |                                                    |                   |
| 2023年 3 月 当社 事業担当（現任）                                                                                                                          |                                       |                                                    |                   |
| 【候補者とした理由】<br>キャラクタ・マーチャンダイジング、ゲーム及びアニメ事業を立ち上げるとともに、事業責任者としてリーダーシップを発揮し、業界内における地位の確立、海外進出等豊富な事業経験を有しているため。また、全社の事業戦略の責任者としての事業戦略立案の経験を有しているため。 |                                       |                                                    |                   |



| 候補者<br>番 号                                                                                                 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 ) | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------|
| 3<br>新任                                                                                                    | えの もと まさ ひと<br>榎 本 雅 仁<br>(1974年 2 月20日) | 1999年 4 月 オムロン株式会社入社                               | 2,013株     |
|                                                                                                            |                                          | 2003年 7 月 オムロンエンタテインメント株式会社入社                      |            |
| 2007年10月 株式会社ゼロ・サム入社                                                                                       |                                          |                                                    |            |
| 2009年12月 当社入社                                                                                              |                                          |                                                    |            |
| 2018年 3 月 当社 ピクトリンク事業部 事業部長                                                                                |                                          |                                                    |            |
| 2020年 5 月 当社 執行役員（現任）                                                                                      |                                          |                                                    |            |
| 2021年 4 月 オルドット株式会社 取締役                                                                                    |                                          |                                                    |            |
| 2022年 3 月 当社 戦略本部 副本部長                                                                                     |                                          |                                                    |            |
| 2022年 6 月 オルドット株式会社取締役副社長（現任）                                                                              |                                          |                                                    |            |
| 2023年 3 月 当社 戦略本部 本部長（現任）                                                                                  |                                          |                                                    |            |
| 【候補者とした理由】<br>ピクトリンク事業の事業責任者として収益の柱を担ってきた経験、新規事業の立ち上げ及び子会社の設立・経営、事業戦略支援等の豊富な事業経験を有しているため。                  |                                          |                                                    |            |
| 4<br>新任                                                                                                    | さ だ りょう こ<br>佐 田 良 子<br>(1974年 1 月16日)   | 1997年 4 月 住友生命保険相互会社入社                             | 65,016株    |
|                                                                                                            |                                          | 1998年10月 株式会社アルテカ入社                                |            |
| 2001年10月 オムロン株式会社派遣就業開始                                                                                    |                                          |                                                    |            |
| 2003年 7 月 オムロンエンタテインメント株式会社<br>派遣就業開始                                                                      |                                          |                                                    |            |
| 2006年 3 月 同社入社                                                                                             |                                          |                                                    |            |
| 2007年 4 月 当社入社                                                                                             |                                          |                                                    |            |
| 2020年 3 月 当社 ゲーム・アニメ事業部 事業部長                                                                               |                                          |                                                    |            |
| 2021年 5 月 当社 執行役員（現任）                                                                                      |                                          |                                                    |            |
| 2022年 3 月 当社 管理本部 副本部長                                                                                     |                                          |                                                    |            |
| 2023年 3 月 当社 管理本部 本部長（現任）                                                                                  |                                          |                                                    |            |
| 【候補者とした理由】<br>当社の各主要事業についての幅広く関わってきた事業経験や管理本部長として管理部門を牽引してきた経験を有しており、また、サステナビリティの促進を積極的に進める知見と実行力を有しているため。 |                                          |                                                    |            |

| 候補者<br>番号             | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5<br>再任<br>社外<br>独立役員 | 小 竹 貴 子<br>【戸籍上の氏名：齋藤貴子】<br>(1972年 9 月 6 日)                                                                                                                                                                                                                                                         | 2004年 5 月 有限会社コイン（現クックパッド株式会社）入社<br>2008年 7 月 同社 執行役<br>2010年 7 月 同社 社長室 室長<br>2012年 2 月 クックパッド株式会社 退社<br>2013年 6 月 ホクト株式会社 社外取締役（現任）<br>2013年11月 カスミ株式会社 設立 代表取締役（現任）<br>2016年 4 月 クックパッド株式会社 入社<br>コーポレート・ブランディング部本部長兼 編集部本部長<br>2018年 6 月 当社 社外取締役（現任）<br>2024年 4 月 クックパッド株式会社 広報部本部長（現任） | —                 |
|                       | 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>他社での事業経験を活かしたブランディング・PRに関する知見から経営に対する積極的な提言・助言を行っており、ダイバーシティ及びサステナビリティの観点並びに社外取締役としての新しい視点による提言も行っております。今後もその経験や知見を活かした助言・提言をいただき意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、引き続き指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことで、経営の透明性確保と経営への監督機能高める役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。           |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |
| 6<br>再任<br>社外<br>独立役員 | 宇 野 健 人<br>(1977年 2 月 9 日)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 1999年 5 月 アクセンチュア株式会社入社<br>2005年 8 月 トランスコスモス株式会社入社<br>2009年 1 月 株式会社エムアウト入社<br>2011年 9 月 株式会社ユーザラス（現発注ナビ株式会社）設立 代表取締役<br>2018年10月 アイアンフォージ合同会社 設立 代表社員（現任）<br>2020年 6 月 当社 社外取締役（現任）                                                                                                        | —                 |
|                       | 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>ITに関する高い見識と新規事業立ち上げの経験を有し、また経営コンサルタントとして事業開発・成長戦略策定、デジタルトランスフォーメーション戦略等の観点における豊富な知見を有しており、経営に対する積極的な助言・提言を行っております。今後もその経験や知見を活かした助言・提言をいただき意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、引き続き指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことで、経営の透明性確保と経営への監督機能高める役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |



- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小竹貴子氏及び宇野健人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小竹貴子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。宇野健人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、小竹貴子氏及び宇野健人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小竹貴子氏及び宇野健人氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、取締役候補者が取締役に選任された場合、各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。
6. 当社は、小竹貴子氏及び宇野健人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2024年3月31日）現在の株式数を記載しております。なお、榎本雅仁氏及び佐田良子氏の所有する当社の株式数はフリー社員持株会における本人持分が含まれております。

### 【ご参考】取締役候補者のスキル・マトリックス

取締役会がその役割・責務を実効的に果たすために、当社の事業及びその課題に精通する者や当社が必要とする豊富な経験、高い見識、高度な専門性・能力を有する者を取締役候補者とし、また、取締役会メンバーの知識・経験・能力の多様性についても確保しております。当社の取締役候補者に特に期待するスキルを定義し、各取締役候補者が保有する主な知見や経験を下表のとおり提示いたします。

| 候補者番号 | 氏名    | 性別 | 専門性・経験 |      |       |        |      |       |          |
|-------|-------|----|--------|------|-------|--------|------|-------|----------|
|       |       |    | 経営     | 当社事業 | 情報・技術 | 新規事業創出 | 海外事業 | 財務・会計 | サステナビリティ |
| 1     | 三嶋 隆  | 男性 | ○      | ○    |       | ○      |      | ○     |          |
| 2     | 吉田 真人 | 男性 | ○      | ○    |       | ○      | ○    |       |          |
| 3     | 榎本 雅仁 | 男性 | ○      | ○    | ○     | ○      | ○    |       |          |
| 4     | 佐田 良子 | 女性 |        | ○    |       |        |      | ○     | ○        |
| 5     | 小竹 貴子 | 女性 | ○      |      |       | ○      |      |       | ○        |
| 6     | 宇野 健人 | 男性 | ○      |      | ○     | ○      |      |       |          |

(注) 本表は、各取締役候補者が有する全てのスキルを表すものではありません。

## 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役中村隆行氏の補欠監査役として高雄行康氏を、社外監査役山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏の補欠社外監査役として岸本英丈氏を選任することをお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                         | 略 歴<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | たか お ゆき やす<br>高 雄 行 康<br>(1967年 3 月 16 日)                                | 1989年 4 月 株式会社メイテック入社<br>2010年 6 月 当社入社<br>2017年 3 月 当社 プリントシール機事業部 開発部 部長<br>2018年 3 月 当社 プリントシール機事業部 副事業部長<br>2020年 3 月 当社 ピクトリンク事業部 副事業部長（現任）                  | 11,477株           |
|            | 【候補者とした理由】<br>当社の主要事業の商品開発を含むモノづくりの豊富な経験を有しており、その経験と知識を監査役として活かしていただくため。 |                                                                                                                                                                   |                   |
| 2          | きし もと ひで たけ<br>岸 本 英 丈<br>(1974年12月 8 日)                                 | 2001年10月 中央青山監査法人入所<br>2006年10月 株式会社AGSコンサルティング入社<br>2014年 6 月 岸本公認会計士事務所 開設（現任）<br>2016年 3 月 株式会社アンテプリマジャパン 社外監査役（現任）<br>2019年 2 月 株式会社SHINコンサルティング 設立 代表取締役（現任） | —                 |
|            | 【社外監査役候補者とした理由】<br>公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、財務会計の観点から監督指導をしていただくため。      |                                                                                                                                                                   |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸本英丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高雄行康氏及び岸本英丈氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時に同内容で更新することを予定しており、高雄行康氏及び岸本英丈氏が監査役に就任した場合、各氏は当該保険契約あるいは当該保険契約と同様の内容の保険契約の被保険者に含められることとなります。
5. 岸本英丈氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2024年3月31日）現在の株式数を記載しております。なお、高雄行康氏の所有する当社の株式数はフリー社員持株会における本人持分を記載しております。

### 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

#### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていること、当社の指名報酬委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの答申を得ていること、本議案を原案どおりご承認いただいた場合に、本定時株主総会終結後の当社取締役会において決議予定の当社の「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」（後掲）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2015年6月29日開催の第9回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額3億円以内（うち社外取締役分として年額2千万円以内）。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

第1号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります。

#### 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

##### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3.のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

##### (2) 本制度の対象者

取締役（ただし、社外取締役は除きます。また監査役は本制度の対象外とします。）

##### (3) 信託期間

2024年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

#### (4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2024年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役に対して付与するポイントの上限数は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり4万ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、12万株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2024年5月20日の終値1,056円を適用した場合、上記の必要資金は、約127百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（注）当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

#### (5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

なお、取締役に付与されるポイント数の上限は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり4万ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は12万株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 取締役に給付される当社株式等の数の上限

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、4万ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり



当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、取締役が付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数400個の発行済株式総数に係る議決権数26万4,289個（2024年3月31日現在）に対する割合は約0.15%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、下記(7)の受益権確定時までには当該取締役に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

#### (7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととし、すでに給付した当社株式等がある場合は、その全部又は一部に対して返還請求ができることとします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

### 3. 取締役給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

#### ① 譲渡制限の内容

取締役は、当社株式の給付を受けた日から当社における役員たる地位の全てを退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

#### ② 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

#### ③ 譲渡制限の解除

取締役が、当社における役員たる地位の全てを正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

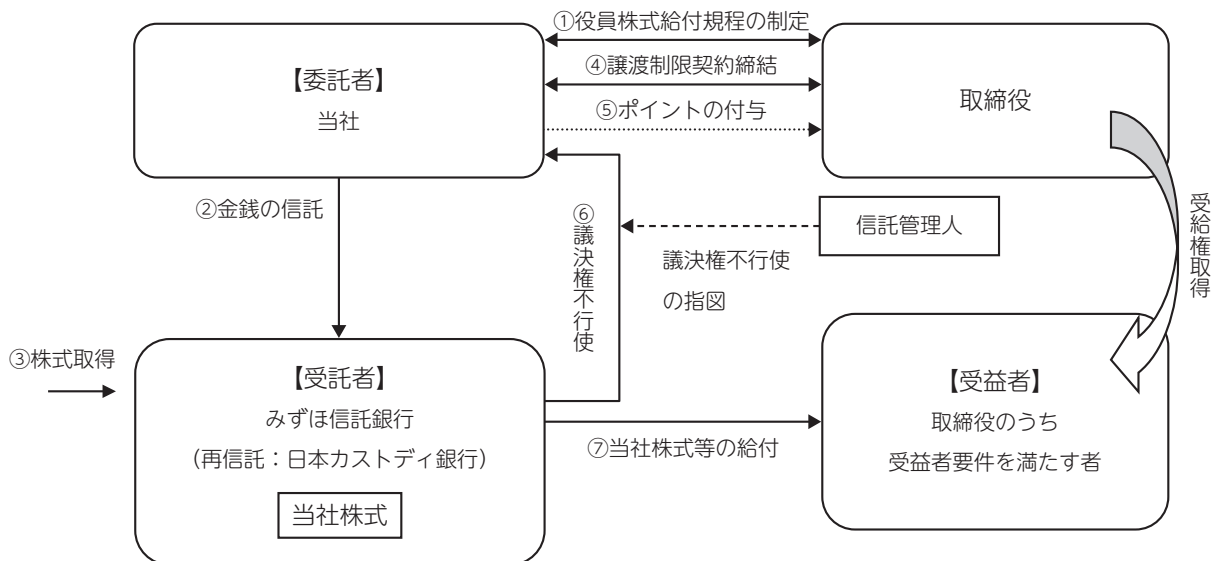
#### ④ 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

<ご参考①：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 取締役は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、毎年一定の時期に取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。



<ご参考②：取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（案）>

a. 基本方針

当社の報酬体系は、取締役の当社の業績への責任を明確化するとともに、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献を促進するためのものであり、個々の取締役の報酬の決定は、会社業績や各取締役の経営（中長期的な業績向上に向けた対応を含む）への貢献度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

また、客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定するために、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会による答申の内容を最大限尊重し、株主総会で決議された範囲内で、取締役会がこれを決定する。

b. 取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の構成割合、その決定に関する方針

取締役の報酬の構成割合は、当社の経営戦略や事業環境、会社業績、役員報酬調査データ等を参考に設定する。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び非金銭報酬（業績連動型株式報酬）で構成し、非金銭報酬の額が標準額であった場合、その割合は概ね基本報酬：非金銭報酬＝8：2とする。

社外取締役の報酬は、業務執行からの独立性と取締役会の監督機能の観点から、基本報酬のみとする。

c. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む）

基本報酬は、毎月同額を支給する金銭報酬とする。

当社の基本報酬の支給額の基準は、従業員の給与の最高額、外部調査機関による役員報酬調査データ等役員報酬の世間一般的な水準、当社の業績状況、指名報酬委員会による議論・検討の結果を勘案の上、決定する。

取締役の基本報酬は、役員報酬規程で定める役位間格差係数により役位別に決定される報酬と、短期的な会社業績や各取締役の中長期を見据えた経営への貢献度に連動して算定する報酬（８段階評価による算定）を組み合わせる算出する。

社外取締役の基本報酬は、当該社外取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情などを総合的に考慮して、これを決定する。

d. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む）

非金銭報酬は、業績連動型株式報酬「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」とし、取締役の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

業績指標は、財務環境の変化をも反映した経営成績を評価する観点から、各事業年度の経常利益とする。

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを、指名報酬委員会による議論・検討を経たうえで毎年定時株主総会開催日に各取締役に付与し、付与ポイント数に相当する当社株式に取締役の退任までの間の譲渡制限を付し、原則として毎年一定の時期に交付する（ただし、付与ポイントの一部は当社株式の時価相当額の金銭の給付とし、給付を受ける時期は原則として取締役の退任時とする）。

また、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととし、すでに給付した当社株式等がある場合は、その全部又は一部に対して返還請求ができることとする。

以上

# 株主総会 会場ご案内図

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム  
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL 03-3476-3000 (代表)



2024年3月31日現在

## 最寄駅から会場までのご案内

電車：東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、  
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅  
渋谷駅西口 歩道橋を渡し 国道246号沿い 徒歩5分／渋谷マークシティより徒歩5分

※お土産のご用意はございません。

### NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。

